第４６回全国高等学校ハンドボール選抜大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

令和５年２月８日

1. **はじめに**

本大会は、コロナ禍の中、本感染症対策ガイドラインに沿って実施します。

参加チームには、発熱の有無を含めた症状の確認と有症状者への適切な対応を強く要望します。本ガイドラインを遵守して、大会に参加・行動をすること。また大会運営に協力をお願いします。なお本ガイドラインは、医事委員会監修の下、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び（公財）日本ハンドボール協会及び（公財）全国高体連ハンドボール専門部が作成した全国大会開催のガイドラインに基づき、現段階（２月８日）で得られている知見等によって作成しています。今後、感染の状況によって、見直すことがありますのでご留意ください。

1. **大会開催時の感染防止策について**

**１）　全般的な事項**

①　感染防止のため開催地が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること。

②　各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。

③　万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、保存期間（少なくとも１月以上）を定めて保存しておくこと。

④　大会に参加する全ての者（選手・役員・大会関係者等会場内に入る者）は、競技中以外はマスクを着用すること。

⑤　大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。

**2）　大会参加時の申合せ事項（各チーム）**

①　大会参加校は学校長の参加申込書を提出すること。

②　選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること。（大会当日にチーム体調チェックシート【様式１－１】）で確認・提出）

ア　体調がよくない場合 （例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

③ 大会１週間前から37.5℃以上の発熱や咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状があった場合は

PCR検査あるいは抗原定性検査（国が承認したもの）を行い、陰性が証明された場合は、症状軽快後２４時間経過であれば参加可能とする。

④　陽性となった場合について以下の要件を満たせば参加は可能とする。

　　Ａ．陽性で症状がある場合

　　　（入院）療養期間として発症日を０日として１０日間かつ症状軽快後７２時間であれば１１日目から可能

（入院以外）７日間かつ症状軽快後２４時間であれば８日目から可能

　　　Ｂ．陽性ではあるが症状がない場合

　　　　検体採取日を０日として７日間で８日目から可能

　　　　検体採取日を０日として５日目にＰＣＲ検査か抗原定性検査で陰性を確認できた場合は６日目から可能

＊なお症状がある者は１０日間、無症状の者は７日間、感染リスクが残存することから自主的な予防行動をすること。

⑤ チーム内に陽性者が確認された時には所轄の保健所の指示確認を必ず受けてください。またその際には大会に参加する前にチーム内に濃厚接触者とされる者がいるかどうかを必ず確認してください。チーム内に患者が発生しても保健所や当該学校長で濃厚接触者ではないと判断された場合には、その者はPCR検査あるいは抗原定性検査（国が承認したもの）で陰性が確認できれば参加可能。

⑥濃厚接触者なった場合には以下の要件を満たせば参加を可能とします。

陽性者と最終暴露日（０日）から抗原定性検査（国が承認したもの）で２日目と３日目に陰性が確認できた場合は３日目から参加可能。

⑦**インフルエンザ感染者については以下の要件を満たせば参加を可能とする。**

**「Ａ．発症した日の翌日を１日目として、５日間を経過」し、かつ　「Ｂ．解熱した日の翌日を１日目として、２日を経過していること」とし、ABの両方を満たしていること。**

⑧　マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること）

⑨　こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること。

⑩　他の参加者、運営スタッフ等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること。

⑪　**大会中に大きな声での応援は禁止。ただし、太鼓等鳴り物を使った応援は可とする。ただし、試合に支障のない範囲に限る。（影響がある場合は本部より使用を差し止めることもある。）**

⑫　感染防止のためにコロナ対策委員会（大会委員長・大会副委員長・総務委員長・競技委員長・競技副委員長・総務副委員長・審判長）が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと。

⑬　大会終了後１週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、全国高体連ハンドボール専門部に対して速やかに報告すること。

**⑭　有観客で開催する（開催県内の高校生以下は引率責任者とともに観戦を可とする）。**

・チーム関係者（保護者・家族・学校関係者）については指定された場所で観戦可能。（指定座席定員内であれば原則人数制限無し）

・参加者一覧を入場時に提出（HPよりダウンロード【様式１－２】）し、その際検温を行う。37.5度以上の発熱・体調不良の場合、入場はできない。

・座席数の関係（次チームの入場があるため）で試合後は速やかに退館する。（各チーム管理責任者で対応をお願いします）

・**チーム関係者以外の一般の観戦は不可とする。**

ただし、高校生以下については（地元の中高生・負けチームなど）引率責任者とともに、指定された場所の範囲内でのみ観戦可能。（定員を超えた場合は入場を制限する場合もある）

**・協会関係者（大学関係者等含む）についてはHPから体調チェックシート【様式１－３】を各自でダウンロード・記入し提出をすること。**

⑮　大会参加前後の留意事項

 　　ア　大会の前後のミーティング等においても、「三つの密」を避けること

イ　移動に関しては貸切バスを使用することが望ましい

**⑯　毎日の体調確認**

**各チームは、大会期間中「コロナ対策責任者」を設置し、参加者について把握し、健康管理を行う。（引率責任者と兼ねても良いが別々での対応が望ましい。）**

**3）　大会会場で準備すべき事項（主催者）**

　＊主催者とは全国高体連ハンドボール専門部と開催地実行委員会をさす。

①　選手や役員の書類提出及び動線について

　ア　会場受付入口を指定にして検温場所（数カ所）と提出書類確認場所を設置すること

　イ　チーム体調チェックシートを受付で提出確認をすること

　ウ　チーム体調チェックシート確認終了後、全員に検温を行うこと

　エ　検温後会場内への動線を表示すること

　オ　入口と出口を別にするなど、選手役員が密にならないように動線に配慮すること

②　手洗い・トイレ

ア　手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること

イ　手洗いが難しい場合は、 アルコール等の手指消毒剤を用意すること

③　更衣室、休憩・待機スペース

ア　広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること

イ　ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること

ウ　室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること

エ　換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること

オ　スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いや手指消毒をすること

カ　シャワールーム・ジェットタオルの使用は不可とすること

④　会場

ア　換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと

イ　換気設備を適切に運転すること

ウ　定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

エ　怪我人の処置室とは別に体調不良者用の待機場所を設置すること

オ　選手同士の接触機会を減らすために滞在区域を区分けし、動線を確保すること

カ　会場受付で毎日検温を実施するため、非接触型体温計を用意し、検温時密にならないように配慮する

⑤　ゴミの廃棄

ア　鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること

イ　マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

**4）　大会当日の受付時の留意事項（主催者）**

①　受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。

②　発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場できない。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる）

③　受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。

④　会場利用上の遵守事項等について掲示や説明をすること。

**５）　競技上の留意点（チーム、選手・選手役員、トレーナー、競技担当者）**

①　十分な距離の確保

ア　運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること

イ　競技中以外でマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること

（感染予防の観点からは、少なくとも２ｍの距離を空けることが適当である。 ）

　　　ウ　選手以外の役員等はマスクを着用すること

②　身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、

　感染防止に努めること。

③　タオルや飲料の回し飲みなど共用はしないこと。

④　ロッカー（更衣）室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、運営者の指示等に従い、「三密」を回避する

行動をとる。また、不要な会話・接触は控える。

⑤　ウォームアップを行う場合は、主催者（運営者）の指示等に従い、「三密」を回避する行動をとる。

⑥ 競技中について以下の項目を厳守すること。

・ 円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる

・ 交代選手等が控える場所では、可能な限り、マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避けるなお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない

・ 監督（指導者）からの指示などの際は、選手との距離（できるだけ 2m、最低 1m）を意識する。また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない

・ ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー（更衣室）等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める

・ ベンチにおいても、得点のたびに長く立ち上がって大声で鼓舞したり、叫んだりしないこと。

**６）　　陽性者、濃厚接触者、体調不良者が判明した場合の対応**

　①大会1週間前

ア　大会1週間前にガイドライン２）②～⑦に該当する者の出場は認めない。しかし、参加条件を満たせばこの限りではない。

②大会期間中（出場辞退に関して）

大会に参加する選手・役員等は、必ず当日の朝、宿舎で検温を行いチーム体調チェックシートに記入し、会場受付に提出後、検温を受ける。

ア　37.5℃以上の発熱がある場合や体調不良者が判明した場合。

そのチームの選手・役員等全員入館できない。当該の者が、医師の診断かPCR検査・抗原定性検査（国が承認したもの）を実施し、陰性確認が取れれば、当該の者を除いた選手で出場できる。（安全性の確認が試合開始時間までに間に合わない場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。）

＊「体調不良者」とは、以下の目安に該当する方と考えられます（厚生労働省発表）

１．息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。

２．重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある人）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。

３．比較的軽い風邪が続く。

イ　チームに陽性者や濃厚接触者が判明した場合

当該の者は出場できない。２）④～⑥にあてはまれば出場可能。

チームの出場は、試合開始時間までに、当該の者以外でPCR検査・抗原定性検査（国が承認したもの）を実施し、陰性の確認が取れた選手で出場することができるとするが、医療機関や保健所の判断を仰ぎ最終判断は当該学校長とする。出場すると判断した場合は当該学校長が全国高体連ハンドボール専門部長に連絡すること。

＊アとイについて「チームの出場の有無」に関しては医療機関等の判断を仰ぎ、最終判断は当該学校長とする。

ウ　濃厚接触者の認定に関しては「保健所または学校長」の判断とする。

エ　試合の成立・不成立

　　 陽性者、濃厚接触者、体調不良者の判明により辞退しなければならなくなった場合、原則として試合は対戦チームを不戦勝（10-0）とする。

オ　大会中止に至る状況に該当した場合、大会中でも急遽中止せざるを得ない場合がある

・政府による緊急事態宣言が再発令された開催地自治体ならびに近隣都道府県で感染症が拡大し、開催地県へ県外からの往来が拒否された場合

　③　大会後１週間以内

　　　　ア　感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと

　　　　イ　全国高体連ハンドボール専門部事務局まで速やかに報告書を作成し、報告すること。

　④　チーム内に感染者が出た場合はそれ以上に集団感染（クラスター５人以上）・感染拡大を起こさないことや誹謗

中傷を絶対生み出してはならない。ハンドボール関係者全員で守ることや共通認識を持つことを心がける。

７）　審判員、運営スタッフなどの行動管理

①　 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること（当日に書面で確認を行う）。

・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

②　マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。

③　こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

④　他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ２ｍ以上、最低１ｍ）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）

⑤　試合中に選手関係者席においても、大きな声で会話、応援等をしないこと。

⑥　イベント終了後１週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、全国高体連ハンドボール専門部に速やかに報告すること。

⑦　大会中のレフェリーミーティングは書面またはメールなどにより情報共有する。更衣室内では15分以上**に**ならないよう留意すること。ただし、マスクを着用していればこの限りではない。

⑧　レフェリーについては以下の注意をすること。

・控室は密を避けるため、当該試合と次の試合の２ペアのみが使用し、他のレフェリーは競技会場内での指定された席で待機する

・選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等は行わない。エアタッチや会釈で済ませる

・通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する

⑨　テーブル役員については以下の注意をすること。

・必要最小限の人員で対応（ＴＤ2、ＳＫ、ＴＫの４名）

・握手等はレフェリーと同様行わない

・筆記用具等は、個人のものを持参するが、用意されたものを使用する場合は必ず使用後消毒を行うこと。テクニカルオフィシャルはストップウォッチ、ホイッスルも持参したものを使用。テーブルの笛は、電子ホイッスル、ホーンが望ましい

・テーブルに置く機材（筆記用具なども含む）は試合ごとに消毒すること

⑩ 館内では、発行されたＩＤカードを~~、~~常に身につけておくこと。

⑪　 選手に感染者が発生した時の当該試合を担当した審判員については、マスクの着用はないものの概ね２ｍ以上の距離を取っていること、15分など長時間に及ぶ会話もしていないことから、濃厚接触者疑いとしては判断しない。また、ジャジーズテーブル担当者については、マスクを着用しており、濃厚接触者疑いとは判断しない。ただし、保健所からの指示があれば従うとともに、毎日の健康チェックは怠らず、不調があればすぐに届け出るものとして、感染拡大防止に努めること。

**８）　移動と宿泊について**

 ① 公共交通機関を利用する場合は、感染予防の観点から、移動中のマスクの着用、手指衛生の徹底、必要以上の会話や飲食は避け、さらに可能な限りお互い距離を取りつつ座席をまとまって搭乗、乗車し、極力他の利用者との接触を避けること。

② チーム専用の移動手段を手配することが望ましい。貸し切りバスでの移動については、車内の消毒、運転

手の体調管理、車内換気など、バス会社との連携をとること。選手・役員は車内でのマスクの着用、飲食時の会話の禁止など、感染防止に努めること。

③　宿泊先の各所でも手指消毒を行うこと、またエレベーター、浴場などにおいて「三密」の状態にならないように注意すること。

④ できうる限りガイドラインに配慮した対応をするが、施設毎に可能な範囲で対応する。

⑤ 食事もできるだけ一般宿泊者とは別室にできるように宿舎と連携すること。また、食事中の会話やお互いの距離、ビュッフェ形式の場合のとりわけ方法など十分に留意すること。

⑥ 宿舎のエントランスやワックスルームなどでは、混雑が起こらないよう譲り合って使用するとともに、人数制限など宿舎からの指示等に従う。

⑦　チームのミーティングなどは、ビデオ会議（オンラインミーティング）を活用し、選手らの接触を、極力避ける。対面で実施する場合は、部屋の広さ（参加者間ができるだけ 2m、最低 1m）や換気し、「三密」の状態とならないようにする。

⑧　選手の治療やコンディショニングに際しては、多数が一度に集まらないように工夫し、部屋の換気を繰り返す。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとった上で対応する。

**９）　その他**

①　会場への移動等は各学校で責任をもって集団感染のリスク（「三密」の条件）を避けること。

**②　選手・役員は試合終了後（40分以内目安）、次のチームが入場できるように退館すること。ただし、必要がある場合、試合撮影者として２名までは認める。**

**③　入館時間は２時間前とする。第１試合のみ、各会場午前８時開館とする。**

**④　敗者チームは観戦希望があれば２階観客席（座席数は限られている）で観戦することを可能とする。ただし、入場の際は、再度受付で一覧表と検温を実施する。なお、サオリーナサブコート及びふれ愛ドームは観戦できない。（観客席が少ないため。）**

**⑤　開催地県内高校生以下の観戦は可能とします。その際は教員が引率し、観客一覧表（HPダウンロード【様式１－２】）を提出し検温後指定の場所で観戦する。なお、館内ではスタッフの指示に従うこと。**

⑥ 大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、全ての大会参加者を新型コロナウイスルの感染か

ら守るため、自らの体調管理及び会場内外での行動に最大限の注意を払うこと。

 ⑦ 大会参加者は、罹患時の重症化リスク等を軽減する効果が見込まれるため、大会参加14日前までにワクチンを接種することが望ましい。

⑧　今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。

⑨ コロナ感染症に関する事項はすべて「コロナ感染症対策委員会」で協議し、決定する。

※現場での判断等困難な場合には、医事委員会危機対策メンバーに相談することを推奨する。

以上

全国高等学校体育連盟ハンドボール専門部